

速度取締り指針

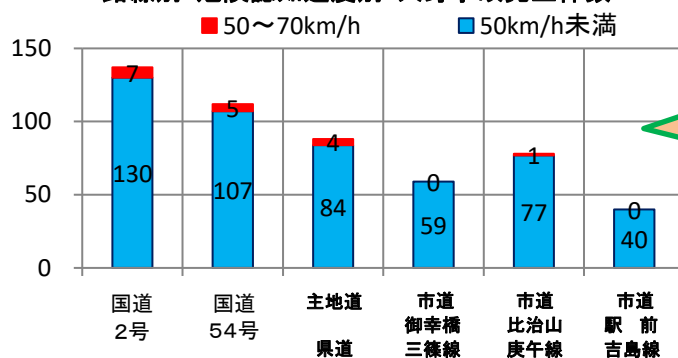
広島中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号 国道54号	8:00～10:00 16:00～22:00	鷹野橋地区 舟入地区 基町地区	50 km/h

重点以外の場所、時間帯であっても、各取締りを実施しています！

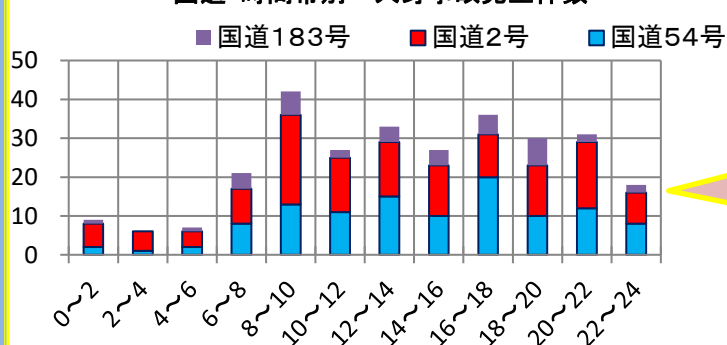
広島中央警察署管内における交通事故実態（令和5年5月から令和8年4月）

路線別 危険認知速度別 人身事故発生件数



路線別に過去3年（令和5年5月から令和8年4月）の人身事故発生状況を分析すると、
国道2号、国道54号での事故が23%を占めています。

国道 時間帯別 人身事故発生件数



※危険認知速度とは、運転者が「事故の相手方等を確認、危険を感じた時点での速度」です。

国道における、人身事故発生状況を時間帯別に分析すると、通勤通学時間帯、18時から22時までの時間帯に事故が多く発生しています。

～当署管内の人身事故発生状況（令和8年1月から4月末現在、カッコ内は前年同比）～

- 発生件数: 167件（+68件）、死者数: 3人（+1人）、負傷者数: 180人（+74人）
- 発生件数、死者・負傷者数とも前年と比べ増加傾向です。
- 自転車に関係する交通事故は全体の37.8%で、県内平均（21.9%）よりも高い状況です。
- 死亡事故は時間帯に関係なく発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ★ 飲酒・無免許運転、歩行者妨害の取締りを推進します。
- ★ 通学路の安全確保に向けた指導取締りを推進します。
- ★ 自転車・電動キックボード等の利用者に対して指導警告、取締りを強化しています。